

「外国送金依頼条項」承諾書

さわやか信用金庫 御中

年 月 日

住 所

お名前



お届け印

当社（私）は「さわやか外為インターネットサービス」により外国送金を取組むにあたり、下記「外国送金依頼条項」を承諾して依頼します。

記

- 送金は貴金庫が選定する他行(利用する他行を以下関係銀行という)を通じて取扱いください。
- 私は、次の事項について貴金庫または関係銀行に一任します。
 - 暗語・暗号の使用
 - 送金の機関経路および送達手段
- 被仕向銀行を通じる受取人宛の送金到着の照会、送金の組戻し(一時的支払差止め)および訂正等の申し入れは、貴金庫所定の文書をもって行います。なお、その方法・手段については、貴金庫が通常用いている方法・手段によることに同意いたします。
- 送金について生じる貴金庫および関係銀行の手数料および諸費用は、送金実行時および後日貴金庫から請求あり次第直ちに支払います。
- 被仕向銀行を通じる送金を受取人宛に到着したか否かについて貴金庫に照会を依頼する場合は、これに要する手数料および諸費用は、上記４．の送金手数料、諸費用とは別に支払います。
- 送金の組戻しを依頼した場合で、私が返戻金を円貨で受領するときは、貴金庫はこの送金に関係ある日本および外国の法令で認められることを条件として、関係銀行から組戻通知および返戻金を受領後、組戻金額を返戻実行時における貴金庫所定の為替相場により換算し、貴金庫および関係銀行の諸掛りを差し引いた金額を支払うものとします。なお、私が貴金庫の承諾を得て返戻金を送金通貨で受領するときも、貴金庫はこれに準じて支払うものとします。
- 下記の損害については私が負担することとし、貴金庫は責任を負わないものとします。
 - 関係銀行の責に帰すべき事由によって生じた損害。
 - 発信した書類および電信の延着および不着、ならびに電信の字くずれ、誤謬等が原因で生じた結果生じた損害。
 - 送金依頼人と受取人または第三者との間における送金の原因関係から生じた損害。
 - 受取人宛のメッセージの内容が原因で生じた損害。
 - 関係銀行が正当な受取人と見なして支払ったことにより生じた損害。
 - 日本および外国の法令・規則等が原因で生じた損害。
 - その他不可抗力が原因で生じた損害。

以 上

以下 当金庫使用欄

営業店 → 外国為替課へ原本を送付する

受付店名			外国為替課	
店長印	検 印	受付・印照合	検 印	受 付